

平曲譜本による近世京都アクセントの史的研究

概要書

上野和昭

平曲譜本による近世京都アクセントの史的研究 概要書

上野和昭

1 はじめに

本研究は、江戸期における京都アクセントの実態を明らかにし、それをアクセント史のうえに位置づけることを目的とする。それはすなわち、江戸期における京都アクセントの共時体系を明らかにすることにとどまらず、そこにどのようなアクセントの変遷があったかを考察して、室町期以後の日本語アクセント史を鳥瞰しようとする試みでもある。とくに「史的研究」と称する所以はここに存する。

ところで、日本語アクセント史の全体を手際よく紹介した論文に、金田一春彦「古代アクセントから近代アクセントへ」(『国語学』22, 1955)がある。それによると「平安末期以後、京都語のアクセントには、大きな転機が二度あった。一つは、南北朝時代、もう一つは江戸後期である」ということである。ここにいう第二の転機が、ちょうど本研究の扱う時代に相当する。たしかに、アクセント型という観点からすれば、江戸後期は転機であった。しかし、動詞や形容詞のアクセント体系が組み替えられる変化はそのあとに起きたのであり、複合名詞などが現代のような様相を呈するものも、それとほぼ同時期のものである。すなわち、江戸期のアクセントには中世的なものがいまだよく残されており、アクセント史としてみれば「中世」の後半にあたる。

江戸期における京都アクセントを知るための資料としては、主として平曲譜本、とくに『平家正節』(安永五年1776、荻野知一撰)の譜記を用いる。なかでも音楽性のない《白声(素声)》とその希薄な《口説》の曲節を対象に、物語の詞章に施された譜記と、そこに反映するアクセントとの関係を考察する。そして、それらから推定されるアクセントをもって、アクセント史における「近世」の様相を推定し、さらにそれがどのような史変遷を経たかを研究する。そのような場合、《口説》は江戸前期の、《白声》は江戸中期の京都アクセントを反映するとみて考察をすすめる。

2 アクセント史における「近世」

大づかみにいえば、アクセント史における「近世」は、その「中世」に包摂される。いま鎌倉期以前を「古代アクセント」と呼ぶならば、室町期から江戸期までを「中世アクセント」として括っても許されるであろう。このように「近世」を包摂するものとして「中世」をいう場合、これをとくに《広義の「中世」》とよぶことにする。

「古代」と「中世」とを分かちアクセント史上のできごとは、アクセント型の体系に起こった大変化である。その変化とは、たとえば2拍語についていえば(少数型は省略)、古代はHH・HL・LL・LH・LFの五つのアクセント型からなる体系であったのに、室町期以降はHH・HL・LH・LFという四つの型からなる体系に変わり、3拍語についていえば、七つの型(HHH・HHL・HLL・LLL・LLH・LHH・LHL)が五つの型(HHH・HHL・HLL・LHH・LHL)に統合された変化のことである。その結果出来上がったアクセント体系を保持する言語史的な時代が、《広義の「中世」》と呼ばれるべき時代である。

いわゆる「体系変化」からおおよそ五百年して、HHL型とHLL型とがHLL型の方に、またHHLL型とHLLL型とがHLLL型の方に統合することによって、それぞれの拍数の語に新たな体系が成立する。そのような、H2型とH1型とがH1型の方に統合する「型の統合」をもって、アクセント史は、《広義の「中世」》から「近代(現代)」に入るものとみられる。これに先立って、アクセント型にLHH>LLHという変化が起こった。この変化によってアクセント型の形相に違いが生じはしたが、しかし「型の体系」

にはとくに影響はなかった。

いま日本語（京都）アクセント史を大略以上のように時代区分するならば、いわゆる江戸時代のアクセントは《広義の「中世」》の中に包摂されよう。それではアクセント史に「近世」という区分を設ける必要はないのか。

本研究では、《広義の「中世」》の下位区分として、その後半をとくに「近世」と呼ぶのが適切であると考え。それならば、「中世」の前半、すなわち《狭義の「中世」》と、その後半すなわち「近世」とを、言語史的に区分するものはなにか。それは H4 型と H3 型とが H3 型に統合し、H3 型と H2 型とが H2 型に統合するという「型の統合」であったとしたい。

「中世」のアクセント体系は、古代アクセントと「体系変化」の規則性ともとづいて、理論的に求められるアクセント体系を出発点とする。その体系を「中世」に措定し、そのあとの H4 型と H3 型、また H3 型と H2 型との「型の統合」によってアクセント体系が揺れ動き、そしてある程度の均衡にたどり着いた時代を、とくに「近世」と呼ぶ。

3 『平家正節』の譜記によるアクセント型の認定

まず、『(平家) 正節』の《口説》《白声》の曲節にあらわれる譜記と、その反映するアクセントとの対応関係を検討し、それをアクセント史資料として用いる方法を明らかにしなければならない。

一般的に言えば、譜記とアクセントはよく対応する。《白声》ならば無譜に対して {上} 譜の付けられたところを、《口説》ならば {上} 譜と {コ} 譜の付けられたところを、それぞれ高拍と考えれば済む。しかし『正節』の詞章は、辞書の見出しのように単語をただ並べただけのものではなく、文・文章として提示されている。したがって、単語一つひとつは文脈を背負ってあらわれてくるので、さまざまな助辞や接辞の付いた形で実現することが多い。そこに、実際にあらわれる形から、単語単独形のアクセント型を推定する方法が必要になる。

平曲の譜記から、ある特定の語のアクセント型を考察する場合、とくにアクセント史資料として用いるのには躊躇されるものを「前高低平形」（問題とする語または文節そのものには譜記がなく、その直前に高拍に対応する譜記のある表出形）「低平後高形」（問題とする語または文節そのものには譜記がなく、その直後に高拍に対応する譜記のある表出形）と名づけて、はっきりと除いておく必要がある。そして、そのほかのものを a 単独形、b 従属式助辞接続形、c 低接式助辞接続形、d 助詞「の」接続形、e 接辞接続形（e1 接頭辞「おん」前接形、e2 接尾辞「ども」後接形）にわけて、そこに付けられた譜記と、それらから推定されるアクセントとの関係を考察する。もちろん平曲譜は、下降拍や上昇拍などを直接にあらわすものではないから、譜記からアクセントを考察する場合には、これまでに得られたアクセント史の知見と整合するように解釈を加えなければならない。

次のページに例として掲げるのは、1 拍名詞に推定されるアクセントと譜記との関係を、単独形以下の表出形別に整理したものである。

このような検討によって、譜記とアクセントとの関係はある程度あきらかになるが、助詞「の」接続形のアクセントは単独形アクセントとの対応が必ずしも明確でなく、単独形アクセントを特定する場合の障害になってきた。そこでつぎに、2 拍名詞の助詞「の」接続形について検討する。

本研究によれば、とくに江戸期において単独形アクセントがともに HL 型となる、いわゆる「第二類」「第三類」相当の名詞について、その助詞「の」接続形アクセントは、前者（第二類）が HL・L、後（第三類）が HH・H、という傾向のあることが明確になった。また、HH・L は第三類相当の名詞の場合にしか認められないことも確認された。

	a 単独形		b 従属式助辞接続形		c 低接式助辞接続形	
第一類相当	H	(上)・(コ)	H-H	(上上)・(上コ)	H-L	(上×)・(コ×)
第二類相当	F	(上)・(コ)	F-L / H-L	(上×)・(コ×)	F-L / H-L	(上×)・(コ×)
第三類相当	R	(上)・(コ)	L-H	(×上)・(×コ)	R-L / L-H	(上×)・(コ×) (×上)・(×コ)

	d 助詞「の」接続形		e1 接頭辞「おん」接続形		e2 接尾辞「ども」接続形	
第一類相当	H-H	(上)・(コ)	LH-H LL-H	(×上上)・(×上コ) (××上)・(××コ)	H-HL	(上上×)・(上コ×)
第二類相当	H-L	(上)・(コ)	LH-F LL-F	(×上上)・(×上コ) (××上)・(××コ)	F-LL H-LL	(上××)・(コ××)
第三類相当	(R・H) / H・H H・L L・H	(上上)・(上コ) (上×)・(コ×) (×上)・(×コ)	LH-L LL-H	(×上×)・(×コ×) (××上)	L-HL	(×上×)・(×コ×)

助詞「の」接続形は、2 拍名詞にかぎらずよくあられ、かつそれだけしかあられないことも多い。したがって、この形のアクセントが単独形のそれとどのような関係にあるのかを明らかにすることは、単語一つひとつのアクセント型を特定しようとする場合には重要な意味をもつ。

また、平曲の譜記からアクセントを明らかにしようとするとき、その障害となるものの一つに、平曲の音楽性ということがある。本研究の対象とした《口説》も、希薄とはいえ音楽性をもつ曲節であって、そこにみられる「特殊低起式表記」には特段の注意が必要である。

「特殊低起式表記（特殊表記）」とは、ことばの音調としては高拍の連続であるところを、低起性旋律で語る場合の譜記をいう。これまでも「特殊表記」は指摘されてきたが、譜記とアクセントとの対応関係を類型別に整理することはなかった。

本研究では、「特殊表記」のいくつかの類型を提示し、また「特殊表記」ではない譜記の見分け方についても言及する。これによって、《口説》の譜記をアクセント資料とする場合の大きな障害が一つ解消することとなる。

4 単純名詞・転成名詞のアクセント型認定

つぎには、前項に述べたアクセント型認定の方法にしたがって、和語の単純名詞（2 拍・3 拍）と動詞からの転成名詞について、それぞれの語を単独形のアクセント型別に分類し、その変遷を追ってみる。

アクセント型認定の基本となることは、それぞれの語について、単独形以下の表出形の譜記とアクセントとの関係を把握することであり、かつそれぞれの表出形アクセントがどの程度まで単独形アクセントの型を特定しうるかを認識することである。

実際のアクセント型認定においては、いかに平曲譜本が豊富な語彙量をほこるとはいえ、十分な情報を与えてくれない場合に遭遇する。そのとき、助詞「の」接続形や「特殊低起式表記」の性質をわきまえておくことは重要である。これらについての知見を駆使して、はじめて『正節』所載語のアクセント型認定は可能になる。

本研究では、「前高低平形」と「低平後高形」からアクセント型を推定することはしていない。また複合語の構成要素を取りだして、その譜記からアクセントを論ずることにも慎重な立場をとる。このようなことも、実際の認定をすすめるうえには、きわめて重要な問題となる。

このようにして『正節』の譜記からアクセント型を認定してみると、たとえば 2 拍単純名詞の第四類相当（単独形 LH）の従属式助辞接続形は、《白声》においては LL・H であることが明らかになる。《口説》も同様であろうと思われる。《口説》には LH・H を思わせる譜記もあるが、多くは LL・H とみてよい。

また 3 拍単純名詞で LLL>HHL という変化を被った語群（第四類相当）は、『正節』でも多くは HHL

型に対応する譜記をともなつてあらわれる。『正節』で HHL 型であることのあきらかな語彙が定まれば、現代までの変化を追うことも容易になる。

それによると、大勢（「かがみ（鏡）、すずり（硯）、はかま（袴）」など）は HHL から HLL になっているが、一部に HHL>LHL があり（「いくさ（戦）、みどり（緑）」など）、また HHH になっている語（「あした（朝）、あひだ（間）」など）もある。そして、現在の京都市内高年層においては、これら LHL・HLL・HHH などのアクセント型がいろいろな組み合わせで聞かれる。

また、動詞連用形からの転成名詞は、たとえば連用形 3 拍の動詞ならば、そのアクセントは、高起式動詞に由来するならば古来 HHH 型、低起式動詞に由来するならば LLL>HHL の変化を経たであろうことが知られている。しかし、4 拍動詞ともなると、江戸時代には動詞そのもののアクセント体系が混乱するので、その転成名詞形も HHHH 型と HHHL 型の間でゆれをみせるもの（「うかがひ（伺）、かなしみ（悲）」など）が出てくる。その様子は、本研究によって、ある程度あきらかになってきた。

5 複合名詞のアクセントとその変遷

つぎには、複合名詞のアクセントについて、とくに和語から成る {2+2 構造} {2+3 構造} {3+2 構造} のものを取り上げて考察する（数字は前後の構成要素の拍数）。『正節』にあらわれる複合名詞はこれらの構造のものにかぎるわけではないが、史的変遷をみるために、重要な構造の複合語を取り出してみた。

総じて『正節』所載の複合名詞は、その詞章の性格上、伝統的な複合語が多く、平曲伝承の強固なことも手伝って、古代アクセントとの対応がよいという顕著な特徴をもつ。それがそのまま江戸期の京都における日常語の実態とはいえないであろうが、前代に複合して「体系変化」を経た伝統的複合語のアクセントは、『正節』の譜記から推定されるところに近かったであろう。

しかしその一方で、江戸期においても新たに出現する語があり、また改めて複合しなおす語があったはずである。それらは、いわば『正節』と同時代の複合語（同時代的複合語）である。従来、「複合規則」は、そのような同時代的複合語のアクセントについて言われてきた。したがって、江戸期の京都における「複合規則」を『正節』所載語に求めることは必ずしも適切とはいえない。

そうはいつても、『正節』の譜記にうかがうことのできる伝統的複合語の実態も明らかにされなければならない。また、それらは、現代にいたる間にどのように変わったか、そして、『正節』所載語だけからは分からないにしても、同時代的複合語の「複合規則」はどう変化したのであろうか。

『正節』所載語について、その譜記から推定される複合語のアクセントに、その前部要素との間の「式一致（保存）」を認めることはほとんどできない。もちろん「式」は、高起式・低起式の二つしかないのであるから、「式一致」が認められないというのは、その一方（高起式）にまともまっている、すなわち、前部要素低起式の複合語であっても、そのほとんどが高起式のアクセントを反映する譜記をともなつてあらわれるということである。この点からすれば、『正節』所載のアクセントは伝統性が強く、当代性（同時代性）は弱いといえる。

このことは、これまで江戸中期のアクセントを反映するとされてきた《白声》にしても同じである。それは、『正節』所載の複合語アクセントが前代のものだからであろうか。それとも江戸中期において、伝統的複合語には、そのようなアクセントが聞かれたと解すべきであろうか。

ここでは、両方の可能性を認めたいと思う。平曲伝承は中世以来のものであるから、そこには室町期あるいは江戸初期のアクセントが伝えられる可能性は高い。しかし、その一方で、江戸中期であっても、伝統的な複合語については、室町期からのアクセントを保持し、同時代的な「式一致」などの力をしりぞけていたという解釈も成り立つ。

しかし、伝統的複合語も、それが現代にいたるまでには、基本型に落ち着こうとする傾向がみられる。{2+2 構造}であれば HHHH 型または LLLH 型への移行は顕著である。{2+3 構造}の場合は、多く… HLL 型になろうとしている。{3+2 構造}においては、…HLL 型と HHHHH 型・LLLLH 型との両方向に動いているように見える。

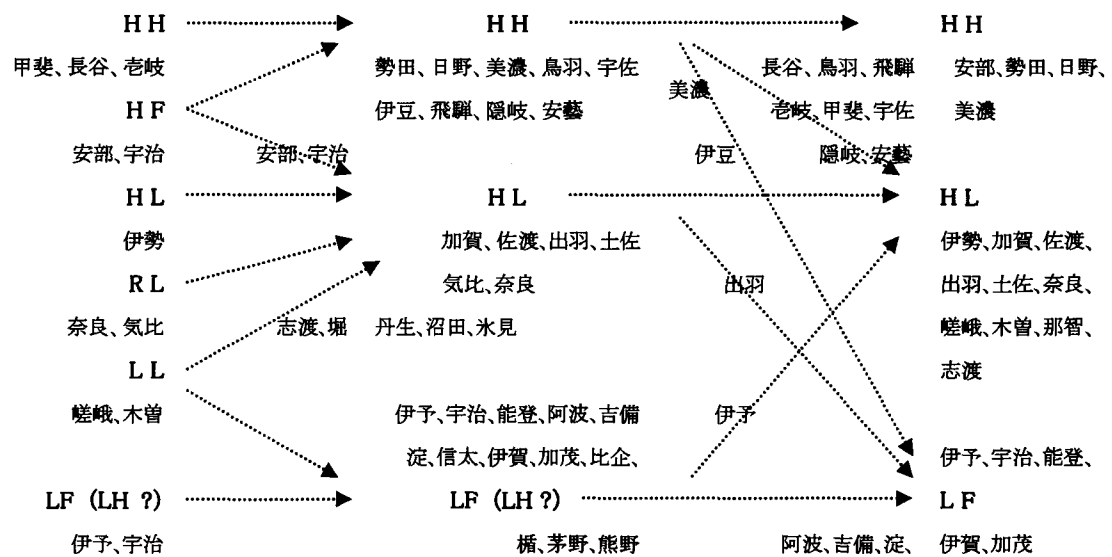
6 固有名詞のアクセントとその変遷

つぎには、固有名詞のアクセントについて検討する。はじめに、姓と地名について、そのアクセントの変遷を一まとめに考察するが、それは、ここに取り上げる『平家物語』所収語を、姓か地名か、はたまた人名として用いているのかを明確に分けることに、語によっては無理があると考えたからである。もちろん人名、とくに漢字 2 字をそれぞれ 2 拍、計 4 拍によむ名乗などは紛れようもない。それらは別に扱うことにする。

ここにとくに固有名詞を別扱いとするのは、これらが普通名詞とはいささか異なる動きをするからである。しかし、本研究の範囲では、『正節』の反映するアクセントの時代、すなわち遅くとも江戸中期までは、その変化もおよそはアクセントの「体系変化」に相当する動きである。それに対して江戸後期から近代（現代）にいたる変化は、基本型化が目立つように思われる。

2 拍と 3 拍の姓・地名の基本型化が近代以降に顕著であることは、たとえば 2 拍の固有名詞の変遷図を見れば明らかであろう。2 拍の場合は、HH 型を残しながらも HL 型と LF 型とに移行しようとする動きがあるように見える（図 1）。また 3 拍の場合は、一部に HHH 型や LLH 型への動きもあるが、HLL 型と LHL 型とが基本型のように思われる（図は省略）。

【図 1】 『平家正節』にあらわれる 2 拍の姓・地名アクセント変遷図



「清盛、頼朝、義経」などの 4 拍からなる名乗のアクセントについては、HHHL 型と HHLL 型との「型の統合」によって、HHLL 型が HLLL 型よりも数の上で優位に立ち、江戸期には多数型としての地歩を固めるが、その後現代までの間に、基本型としての HLLL 型と HHHH 型とに分かれる、という動きが想定される。

これら 4 拍の名乗アクセントには、『口説』では HLLL 型と HHLL 型が拮抗しているのに、『白声』で

は HLLL 型が多数を占め、さらに現代では HLLL 型が基本型になるという複雑な動きがあり、従来これをどのように解釈するかが問題になっていた。ここではそれについて一つの解答を提出する。

《口説》にみえる HLLL 型は、古来高起式のもの、低起式から変化したものが混在しているのに対して、《口説》《白声》の HLLL 型は、ほとんどが古く低起式の型 (LLHL 型など) から変化したものである。しかし、現代の HLLL 型は、その前部成素に古く高起式であったか低起であったかという区別はない。そのことを糸口にして、名乗アクセントの変遷を図示してみれば (図 2)、《口説》は B 段階から C 段階の間に、《白声》は C 段階から D 段階の間に位置づけられることが分かる。

【図 2】 『平家正節』にあらわれる漢字二字 4 拍の名乗アクセント変遷図

A 段階		B 段階		C 段階		D 段階		E 段階
			▽		▽			
HHHH	=	HHHH	=	HHHH	=	HHHH	=	HHHH
HHHL	=	HHHL				↑		
(LLLL)	ク		↘			↓		↑
(HHLL)	=	HHLL	=	HHLL	=	HHLL		↕
LLLF	ク						↘	↓
LLLH	ク			↑	ク			
LLHL	⇒	HLLL	=	HLLL				HLLL
LLHH	ク							

現代京都での基本型について、これを、普通名詞である {2+2 構造} の複合名詞と比較してみると、普通名詞の場合は HHHH 型や LLLH 型への移行が目立つのに対して、固有名詞 (名乗) は HLLL 型と HHHH 型とに集中する。そのような傾向がみえはじめるのは、『正節』の時代よりも後のことで、近世アクセントの段階では、いまだ「体系変化」の余韻を残しながら HHHL 型と HHLL 型との統合が進み、多数型に変化が生じることによって、HHLL 型への類推が進むというような状況であった。

それが、近現代にいたると、HHLL 型と HLLL 型とが統合して HLLL 型になろうとする動きが顕著になり、さらに基本型 (HLLL 型と HHHH 型) 化が起こって、現代のような姿に落ち着くことになるのである。

7 漢語のアクセントとその変遷

ここでは、漢字一字または二字から成る 3 拍以下の漢語と、漢字二字から成る 4 拍の漢語について、近世京都における漢語アクセントの実態を、『正節』の譜記をもとに推定する。そして、字音声調ならびに現代京都アクセントと比較検討して、近世漢語アクセントをアクセント史に位置づけてみたい。

『正節』の譜記に対応するアクセント型と漢字声調との関係をまとめると、およそは以下のようになる。またそれぞれに現代京都アクセントへの変化の傾向も見てとることができる。

「天、院」などの漢字一字 2 拍の漢語は、多くの語が HL 型をとり、伝統的な漢字声調とよく対応する。

「供奉、守護」などの漢字二字 2 拍の漢語は、それにもまして HL 型への集中が著しい。

「所望、流罪」などの漢字二字 3 拍 {1+2 構造} の漢語は、HLL 型が多くを占め、低起式はきわめて少ない。〈漢音読み漢語 (漢音+漢音)〉は HLL 型に集中すること著しいが、前後の漢字声調の組合せからアクセント型を説明することは難しい。一方、〈呉音読み漢語 (呉音+呉音)〉は約半数の語が HLL 型

をとり、漢字声調の組合せに対応するアクセント型が比較的多く認められる。

それに対して、「一期、朝家」などの漢字二字3拍{2+1構造}の漢語はHLL型がその所属語数の比率を減らし、代わりに20%強の語（「官位、僧会」など）がLHL型をとる。〈漢音読み漢語〉では、とくに前部が去声字あるいは上声全濁字の場合に、低起式の漢語アクセントをとる。ほかはHLL型に集中する。〈呉音読み漢語〉のうち半分以上は、漢字声調の組合せに対応するアクセント型が認められる。

「罪業、堂上」などの漢字二字4拍の漢語は、HHHL型とHLLL型とが語数にしてそれぞれ30%程度、HHLL型とLHLL型とが同じく15%程度である。とくに〈呉音読み漢語〉はHHHL型が多く、〈漢音読み漢語〉はHLLL型が多い。〈呉音読み漢語〉は前後の漢字の単字声調の組合せによってアクセント型を説明しやすいが、〈漢音読み漢語〉はそのような組合せによって説明することはむづかしい。しかし、前部成素が去声字または上声全濁字のときは、LHLL型になることが多い。

8 動詞のアクセントとその変遷

動詞アクセントについては、まず終止連体形3拍と4拍の動詞について、そのアクセント体系の変遷を考える。そして、これらの変遷の根底に、アクセント型の統合があったとみる。それはすなわち、まずHHHLなどのH3型と、HHLLなどのH2型とが統合してH2型になり、つづいてHHLLなどのH2型とHLLL型などのH1型とが統合してH1型になるという現象である。もちろん、型の統合がつねに体系的強制に優先するとは言いがたいが、相当有力にはたらいたいことは十分推測できる。

とくにH2型とH1型との統合は、おそらくアクセント史を画するというに足るもので、動詞アクセント体系や形容詞アクセント体系に大きな組換えを迫った。

また、動詞連用形にさらに動詞が接続して、いわゆる複合動詞となるものについて、その多くが近世までの長い間、接合段階にあったということを確認する。複合動詞とされるものは、近世まで二語の接続にすぎないとする見解があり、それをめぐってこれまで異論も出されてきたが、ここに提案する「接合動詞」という捉え方で双方の理解が得られないかと思う。「接合」とは、二語が接続する場合に、主に前項のアクセントを生かしながら、アクセントの高い部分が二箇所にならない程度に調整された、弱い複合のことである。

もちろん、接合よりも固く結びついて、一語の動詞とまったく同じアクセントをもつ複合動詞も古く存在した。それは、江戸時代のアクセントを反映する『正節』の譜記からも容易に推定することができる。なお、これらの接合動詞の多くが現在のように、一語の動詞と同じ活用形アクセントにおさまるのは、3拍動詞や4拍動詞が、終止連体形でいえばH0型とL0型との両極に編成されるのとはほぼ同時期である。

つぎに、いわゆる特殊形アクセントについても、新たな観点から考察する。特殊形とは、たとえば受身や使役の助動詞とされるル・ラル・ス・サスに動詞が上接するとき、その動詞が古く高起式ならば、動詞部分が高平に、同じく低起式ならば古くは低平になるのが一般的であるが、そのときの動詞部分のアクセントを切り出してきて名付けた名称である。すでに言われているように、それはむしろルやスなどが付いた全体で一語の動詞と見なすべきものであって、そのアクセントも当然のことながら、そのときどきの動詞アクセントの類型にしたがうはずのものである。そして、その類型が変化すれば、特殊形アクセントも姿を変えるのである。そのような考え方に立った場合に、これまでのアクセント史がどのように見直されるかが問題になる。

動詞アクセント体系の変遷を追えば、アクセント史の「近世」と「近代（現代）」とは、明確に区別することができる。その意味で、近世アクセントの史的位置づけをもくろむ本研究にとって、動詞アクセントの変遷を明らかにすることは、その中核ともいえるべき部分である。

9 形容詞のアクセントとその変遷

室町期以降の京都における形容詞アクセント体系は変動著しいが、本研究ではこれを、アクセント型の統合とアクセント体系からの強制（類推）という、二つの観点から統一的に説明しようとする。室町期から江戸中期ころまでの形容詞アクセントにおける類の混同は、H2型とH3型（H4型なども）とのアクセント型の統合を契機として起こったことである。それが、混同しながらなお合同するに至らなかったのは、H1型とH2型とがまだ統合していなかったからである。この統合は江戸後期以降に起こるが、それによって形容詞アクセント体系は、現代京都に聞かれるようなかたちに収束していく。

以下の表は、いわゆる「体系変化」のあとの形容詞活用形アクセントの体系図である。上4段は「第一類型」ともいべきもので、終止連体形・連用形・已然形みなH(-2)型という均整のとれた体系である。不揃いながら下3段にみられる「第二類型」は、連用形・已然形ともL(-2)型を原則とする体系で、終止連体形はL0(LH)型である。そして、これら二つの類型の中間に、終止連体形H(-3)型、連用形・已然形H(-4)型という体系が存在している。

中世的な形容詞活用形アクセント体系

	代表語形	終止連体形	連用形	已然形	カリ活用形
3A1<k>	赤し	HHL	HHL	HHHL	HHLL
3A1<s>	優し	HHHL	HHHL	HHHHL	HHHLL
4A1<k>	尊し	HHHL	HHHL	HHHHL	HHHLL
4A1<s>	芳し	HHHHL	HHHHL	HHHHHL	HHHHLL
3A2<s>	嬉し	HHL	HLL	HLLL	HLLL
4A2<k>	少なし	HHL	HLL	HLLL	HLLL
4A2<s>	新し	HHHL	HHL	HHHL	HHLLL
2A2<s>	惜し	HLL	LHL	HLL	LHL
3A2<k>	白し	HLL	LHL	HLL	LHL
2A2<k>	無し	LH	HL	LHL	HLL

ところが3A<s>や4Aのように終止連体形が4拍以上の形容詞の活用形アクセントにH4型とH3型、またH3型とH2型との「型の統合」が進み、第一類型と中間類型との距離が縮まり、ときに類の混同が起こるようになる。また、互いに他に類推して、それぞれの活用形アクセントにはさまざまなものが聞かれたことと推定する。

一方、近畿中央式の周辺部諸方言に聞かれるようなアクセント体系の基本には、下記A体系があったものと推定する。A体系の体系的強制に逆らって、終止連体形や連用形のH3型はH2型へ動くこともあったであろう（型の統合）。

	A体系			B体系		
	終止連体形	連用形	カリ活用形	終止連体形	連用形	カリ活用形
2A2<k>	LH	HL	HLL	LH	HL	HLL
2A2<s>	HLL	LHL	LHLL	HLL	LHL	LHLL
3A2<k>	HLL	LHL	LHLL	HLL	LHL	LHLL
3A1<k>	HHL	HHL	HHLL	HLL	LHL	LHLL
3A1・2<s>	HHHL	HHHL	HHHLL	HHLL	HHHL	HHHLL
4A1・2<k>	HHHL	HHHL	HHHLL	HHLL	HHHL	HHHLL

しかし、これは H2 型と H1 型とが「型の統合」を遂げる以前の様相である。アクセント史の「近代（現代）」になると、そのような「型の統合」をうけて B 体系が出現する。もちろん不揃いなどころはあるが、全体的にみれば終止連体形は H（-3）型を基本とし、連用形は（-2）型になりがちである。

この過程で、活用形別に新たな体系的強制がはたらき、一見して統合されてなくなるはずの型が残るような場合もある。しかし、それらは末尾から数えて何拍めのあとに下がりめがくるかという「体系的強制」によって定まるアクセント型である。

ところで、[名詞+形容詞] 構成の複合形容詞の中には、一語の形容詞アクセントとして説明することを許さないものがある。すなわち、複合形容詞と思われる語に施された譜記から推定されるアクセントは、古代アクセントと対応のよいアクセント型ばかりとは言えないのである。

また形容詞型活用の助動詞ベシは、日常的な話しことばの支えを失い、形容詞的接尾辞としての性格を徐々になくしていき、あらたに文語としての類型を形成したらしい。とくにベシ・ベキ・ベクの接続した形は、前接する動詞アクセントにかかわらず、全体として H(-3)型になろうとしていたことなどは注意されてよい。

10 平曲ならびに平曲伝書とアクセント史

最後に、アクセント史研究の成果から、平曲ならびに平曲伝書そのものについていくつかの問題を提起する。

まずは「特殊低起式表記」について、京都・名古屋系前田流譜本・江戸前田流譜本・波多野流譜本にどのようにあらわれるかを比較検討する。取り上げる章段は、『平家物語』巻一所収の《口説》に相当する部分でしかないが、ことばの音調として高拍連続となるところをどのような旋律で語るかを考えるなかで、これを上下に揺るようにして語る古態旋律のあったこと、また、それがのちに、はじめを低く抑えるような旋律に変わったのではないかということ推定する。そして、このような古態旋律を反映する譜記が江戸前田流の吟譜系譜本にも認められるのに、同じ江戸前田流の当道系譜本である豊川（勾当）本にはないことなど、平曲の伝承や『正節』の成立過程を考えるうえに興味深い事実も認められる。

また、「近世京都アクセント辞典」とも評価される『言語国訛』については、本書を書写した「松園主人」に、その原本をもたらしという「羽鳥の翁」が、尾張藩の羽鳥松彦であったことを確認する。また、そこに記されている字音語の四声については、韻書の記載との関係などを考慮して解釈する必要があることを述べる。

すでに言われているように、本書の四声解釈は伊勢貞丈のそれに同じで、「平声」は平進調、「上声」は上昇調、「去声」は下降調と理解されていた。だが、このような四声観では字音語アクセントの説明に無理の生ずることが予想される。韻書に「平声」とあっても、江戸期の京都アクセントはなかなか平進調にはならず、また呉音声調も韻書と一致しない場合が多い。さらには複合して字音声調のくずれることも考慮しなければならない。このような観点から、本書に記されたアクセントについての記述には、合理的な解釈を改めて与える必要がある。

つづいて、幕臣岡正武によってなされた平曲譜の校定作業に関わる問題を取り上げる。とくに、岡が不審の箇所を京都の星野検校に文書によって問い合わせ、星野がそれに答えた記録『平曲問答書』（文政三年 1820 に回答依頼）の記載に、音韻史・アクセント史の観点から考察を加える。

平曲の詞章は、全体としてみれば、江戸中期にあつてはすでに日常口頭に上ることばではなかったから、古典的な言い回しの句に伝統的なアクセントを反映する譜記の施されることは困難であったと推定される。そのようなものをアクセント史の資料として扱う危うさを、この書の記述に読み取る。

11 アクセント体系とその「体系的強制」

「アクセント体系」というものは「型の体系」だけを指すわけではない。語性や品詞、拍数を分けて、より具体的に体系を論ずる場合もある。たとえば「動詞アクセント体系」などというときは、動詞の活用形アクセントの種類とその種類、また類型相互の関係が問題にされる。このような場合にも、「型の体系」の変遷に連動して、それぞれのアクセント体系の変動する様子が看取される。ここでは、一例として動詞の活用形アクセント体系を取り上げ、「体系的強制」という観点から考察を加える。

用言は、その活用形アクセントを比較することができるので、体系的性を把握することが容易である。そこでまず、古代アクセントと「体系変化」の規則性から推定される中世的な動詞活用形アクセントの体系を以下に示す。このあとに、これまで「類推変化」といわれてきた体系の組換えが起きることになるのである。

以下の表をみれば、動詞活用形のアクセントに体系的性がないなどということとはできない。また、上の方に位置する「第一類型」と下の方に位置する「第二・第三類型」とには、それぞれ活用形アクセント体系としての均質性がみとめられる。いま前者をかりに「A 類型」、後者を「B 類型」と呼ぼう。このあとに、中央に位置する中間的な活用形アクセントをもつ動詞は、それぞれに「A 類型」または「B 類型」へと類推する。

たとえば、3V2〈4〉「移る」、4V2〈2〉「恐るる」また 4V2〈4〉「表す」は「A 類型」に置き換わるし、3V2〈2〉「受くる」は「B 類型」に置き換わる。活用アクセント体系として置き換わるのであるから、「受くる」は HLL が LLH に置き換わり、否定形「受けん」意志形「受けう / 受けよう」も LLH または LLHH に置き換わる。すなわち、3V3〈4〉「歩く」や 4V3〈2〉「捧ぐる」と同じ活用形アクセント体系に置き換わるのである。

中世的な動詞活用形アクセント体系

	代表語形	終止連体形	過去形	否定形	意志形	命令形
2V1〈1〉	着る	HH	FL/HL	HH	HH	F
2V1〈4〉	置く	HH	HLL	HHH	HHH	HL
3V1〈2〉	植ゑる	HHH	HLL	HHH	HHH	HL
3V1〈4〉	送る	HHH	HHLL	HHHH	HHHH	HHL
4V1〈2〉	重ねる	HHHH	HHLL	HHHH	HHHH	HHL
4V1〈4〉	悲しむ	HHHH	HHHLL	HHHHH	HHHHH	HHHL
4V2〈2〉	恐るる	HHLL	HLLL	HHLL	HHLL	HLL
4V2〈4〉	表す	HHLL	HHLLL	HHHLL	HHHLL	HHLL
3V2〈4〉	移る	HLL	HLLL	HHLL	HHLL	HLL
3V2〈2〉	受くる	HLL	LHL	HLL	HLL	LF
2V2〈1〉	見る	LH	(RL)/HL	LH	HLL	F
2V2〈4〉	書く	LH	LHL	HLL	HLL	LF
3V3〈4〉	歩く	LLH	LHLL	LLHH	LLHH	LHL
4V3〈2〉	捧ぐる	LLHH	LHLL	LLHH	LLHH	LHL

これを、たとえば否定形「受けん」を HLL 型のままに置こうとしても、同じ語の他活用形の力がはた

らくだけでなく、動詞活用形アクセント体系全体からの「体系的強制」がはたらいて、とうてい抵抗することはできない。「体系的強制」とはそのようなものをいう。

2V2 (1)「見る」の意志形「見う」に注目してみよう。これは古く「見む」から転じた「見う」であり、ミュー・ミョーなどの語形が方言にも聞かれる。しかし、文献から知られる「見む」のアクセントは LH である。したがってミューもミョーもかつて LH 型であったことが推定される。この型そのものは、いわゆる「体系変化」に関わらないので、室町期においても LH であってよかつたはずである。ミョーがさらにミョーの語形を並存させるようになって、そのアクセントは LHH または LLH のような低起式であったに違いない。

さて、上掲の表に戻ってみると、2V2 (1) の意志形「見よう」は HLL とあって ([表 1] のこの箇所は、説明の都合上、近畿中央式諸方言に聞かれるアクセント型を記載してある)、LLH とはなっていない。これをどう説明すべきだろうか。

また 3V2 (4)「書かん」「書かう(書こう)」は、いずれも「中世」以来 HLL 型であって、「近代」になるときの「類推変化」で、LLH という坐りのよいアクセント型になって落ち着く。しかし、それまでの長い《広義の「中世」》の間、HLL 型を保ってきたらしい。なぜ同じ語の他活用形(図表では横)への類推を拒絶できたか。それは中間に位置する動詞群の存在があったからだ、としか説明できないであろう。これは、中間的な動詞アクセント体系がそれなりの力を保っていたからであり、それを背景に「見よう」も「書かん」「書かう」も HLL 型を保持しえたのである。これを「体系的強制」と呼ぶ。また、そのような動詞活用形アクセント体系全体にはたらく力があつたことも認めなければならない。

ところで「見う」はかつて LH であつたと推定され、その「見う」が「見よう」となつても、そのはじめは LHH~LLH であつたらうことはすでに述べた。それなのに、なぜ近畿中央式の諸方言には「見よう」HLL が聞かれるのか。これを説明するには、「体系的強制」が過去においてもはたらいていたと解釈しなければならない。すなわち中間的な動詞活用形アクセント体系では、その意志形は H(-3) 型になろうとする力がはたらいていたとみる。したがって「見よう」は、中世から現代にいたる間に LLH から HLL となり、ふたたびまた LLH となつたと推定される。

それでは、それほどに強固であつた中間的な体系が「近代(現代)」を迎えるにあたってなぜ組み替わるのか。それは、動詞アクセント体系に対して超越的に「型の統合」(H2 型と H1 型とが H1 型に統合)が起こつたからだと考える。

12 アクセント型の統合とその影響

本研究においては、アクセント史の「近世」を特徴づけるものを、アクセントの「型の統合」とみる。アクセントの「型の統合」とは、高起式の下降型アクセントにおいて、そのアクセント型がそれよりも下降位置を一つ前の拍のあとにおくアクセント型に統合する現象をいう。たとえば、もと HHL 型の第二拍(H○Lの○にあたる拍)が、文法的・語構成的制約から解放されているような場合に、その高拍であるという伝統が曖昧になり、ついに HLL 型との間に「型の統合」を起こして、下降位置が一つ前の HLL 型になることをいう。

このような「型の統合」は、活用形アクセントの「体系的強制」や複合アクセント規則などによって制約を受けることがあるし、ときにはそれらに対して優勢にはたらく場合もある。

たとえば、2V1 (5)「おく(置)」の禁止形オクナは現代京都で HHL である。近畿中央式諸方言には HLL というアクセントも聞かれる。「型の統合」という観点からすれば、現代 HHL のような H2 型は H1 型に統合されていてよいはずであるのに、なぜ HLL 型にならないのか。むしろ HLL 型から HHL 型

に変わったようにみえるのはなぜか、という問題がある。

これは、～ナという禁止形式の構成上の制約が、「型の統合」に対して優勢にはたらい、それを抑えている例とみられる。すなわち、禁止形～ナは〔終止形＋ナ〕という構成である。かつて「置く」の終止形が HL であったときに禁止形が構成されれば HLL となる。それが近畿中央式諸方言に残った。しかし、終止形はいずれ連体形によって摂せられる。そうすると終止連体形「置く」HH が、これまでの終止形 HL と置き換わることになる。そこにあらわれる禁止形アクセントが HHL である。これは H2 型ではあるが、〔終止連体形＋ナ〕という構成上の制約が「型の統合」を抑えたものと解釈できる。

ところが、現代京都において 3V1 (5)「あがる (上)」の過去形がアガッタ HLLL と発音されることについては、別の説明が必要であろう。現代京都の動詞活用形アクセント体系からすれば、このような第一類動詞の過去形は H (-3) 型という「体系的強制」がはたらいしているものと解釈される。それであればアガッタは HHLL にならなければならない。それなのに、これらが HLLL に聞かれるということは、「型の統合」が「体系的強制」に対して優勢にはたらいしているとみることができよう。

このように「型の統合」という現象は、さまざまな制約をかかえながらも、その制約との力関係によって優勢にも劣勢にもあらわれるものとみなければならない。

12.1 HHHL (H3) 型と HHLL (H2) 型との統合が明確にあらわれるのは、体言では、固有名詞である名乗のアクセントで「宗盛、知盛」など少数のものが〔《口説》HHHL 型：《白声》HHLL 型〕という対立をみせることにおいてである。HHHL 型の名乗は、これらのほかにないうに《口説》にしかあらわれず、それらがみな《白声》では HHLL 型になっているというのであるから、これを「型の統合」とみるのに支障はないであろう。{2+2 構造}の複合名詞においても、「おちうど (落人)、そらごと (虚言)」などには同種の動きをみとめることができる。いずれの場合にも、H3 型と H2 型との統合が《口説》においてすでに進行している様子が見て取れる。

さらに室町期以降の用言の活用形アクセントを問題にすると、H4 型と H3 型とが H3 型に統合し、さらに H3 型と H2 型とが H2 型に統合する変化を想定しないと、文献資料にあらわれるさまざまなアクセント型を解釈することがむつかしくなる。

「近世」の形容詞アクセントでは、たとえば 3A1 (s)「優しく」や 4A1 (k)「尊く」の HHHL 型は、第三拍が高拍であるという伝統性が希薄になり、HHLL 型との区別が曖昧になる。この過程で、文献上には HHLL 型などの変化型を反映するものがあらわれる。このとき、この類の形容詞連用形に H (-2) 型という類型ができあがる。これによって外見上 HHHL 型は保たれたかにみえるけれども、その実、これは H3 型ではなくて H (-2) 型という「体系的強制」に支えられた型なのである。

同様な事情は、4 拍動詞連用形にも見て取ることができる。4V1 (4)「かなしむ (悲)」の連用形は HHHL であり、4V2 (4)「あらはす (表)」の連用形は HHLL であって、「中世」にあつては、もともと区別があつたものである。これらにゆれや混同が起こるのは、「型の統合」の所産とみてよいであろう。

H3 型と H2 型との「型の統合」は、多くの場合「体系的強制」に強く制約される。これはつぎに述べる H2 型と H1 型の統合に比すれば歴然としていよう。H3 型と H2 型との統合は、「中世的体系」全体を組み替えるには至らなかった。せいぜい中間体系を残す形で、混乱が収束されるところまでであった。

12.2 そのあとをうけて H2 型と H1 型とが「型の統合」を起こす。これによって、H2 型は原則として姿を消し、その代わりに H1 型が置き換わることになる。この統合はきわめて影響力の大きなもので、アクセント史の「近世」と「近代 (現代)」とを分けるうに重要な役割を演じた。当然、このような動きが見られるのは『正節』の時代以後、現代にいたるまでのことであるから、その中間に位置づけられる近畿中央式諸方言にその経緯を追うことのできる場合がある。

「近世」から「近代（現代）」にいたる間に、3拍名詞の「第二・第四類相当」HHL型が、「第三・第五類相当」HLL型へと「型の統合」を起こすが、これがH2型とH1型の統合の、もっとも典型的な例である。このとき、LHL型やHHH型になろうとする別の動きもないわけではなかったが、大勢はHLL型に動いた。もちろん文法的・語構成的制約のはたらく場合、たとえば「庭も」HH-Lなどに、このような統合が抑えられることは言うまでもない。固有名詞の場合は、HLL型に統合されるもののほかに、LHL型になるものも多かったらしい。これは、所在地名における、一方の基本型であったからであろう。

さらに、4拍の固有名詞（名乗）アクセントでは、《白声》のHHLL型が現代ではHLLL型になっている様子がみえるが、これは必ずしも「型の統合」というだけではなく、HLLL型が現代において漢字二字4拍の名乗の基本型であるという事情を考慮しなければならない。漢字二字4拍の漢語について、現代京都で必ずしもH1型にまとまる様子がみえないのは、語種や構成によるところもあるだろうが、一方で現代においてこの種のものの基本型がH0型であるという事情にも考慮する必要がある。

しかし、動詞や形容詞アクセント体系の変遷を考える場合に、H2型とH1型との「型の統合」は重要である。動詞アクセント体系が高起・低起の両極に再編される契機は、この「型の統合」であったと考えられる。とくに3V2〈5〉「うごく（動）」は、〔ウゴクHLL、ウゴイタHHLL、ウゴカンHHLL、ウゴコーHHLL、ウゴクナHLL、ウゴケHLL〕という活用形アクセント体系を持っていたところに、HHLLがHLLLへと統合する事態になって、同様に統合によって形相を変えていた3V2〈1〉「おきる（起）」〔オキルHLL、オキタLHL、オキンHLL、オキョーHLL、オキルナHLLL、オキLF〕との距離が俄然縮まっていた。そこにこれらが過去形（連用形）アクセントの違いをもとに「反発」する契機があったとみたい。

かくてH2型とH1型とがH1型に統合したことは、さきにも述べたように「体系的強制」をも跳ね返して3V1〈5〉「あがった（上）」HHLLをHLLLにすることがあった。それはまた、動詞・形容詞の活用形アクセント体系を組み替えただけでなく、単純名詞にも影響して「型の体系」を改変せしめ、アクセント史における「近代（現代）」をもたらしたと評価できよう。

13 アクセント史における「伝統性」と「同時代性」

アクセント史における「近世」は、アクセント体系による「体系的強制」などの制約と、それと同時に進行する「型の統合」とのせめぎあいという一面をもつことは、ここまでの記述で了解されると思う。しかし、その一方でまた近世アクセントには、古代との規則的対応をもつ中世的アクセントの伝統に、当代的（同時代的）要素、たとえば複合語の「式一致」や後部成素アクセントの関与などが、徐々に表面化してくるという面もある。また、同時代的なアクセントの動きとしては、「類推」ということにも注意する必要がある。その時代の多数型に類推するということは、それまでの伝統を捨てて、新たなアクセント型に乗り換えることである。ここでは、このような「伝統性」と「同時代性」という観点から述べてみたい。

ここに述べることは、結論としてみると、奥村三雄（1981:522ff）による「《中世語的性格の残存ともいうべき保守性と、近代京都語的な新しさとがおりまざって認められる》」という指摘に重なるように聞こえるが、奥村が『補忘記』と比較して古い例と新しい例とを数えあげて論じているのに対して、本研究での「伝統性」とは古代アクセントと対応のよい中世的体系にもとづくアクセントの性質であり、「同時代性」とは、『正節』とほぼ同時代のアクセントの性質という意味である。

13.1 アクセント史に「伝統性」をいう場合、そこでは古代アクセントとの規則的対応を保っているかどうか問題になる。そして、「中世」や「近世」には、そのような伝統的アクセントがよく聞かれたものと推定される。

たとえば2拍語の「第二・第三類相当」がHL型であることも、3拍語の「第二・第四類相当」がHHL型であり、同じく「第三・第五類相当」がHLL型であることも、これらはアクセントの「型の統合」がもたらした「類の合同」によって、それぞれの類を区別する道は原則として閉ざされているけれども、その規則的変化の過程をたどれるという点では、古代アクセントから直接的に変化したものと考えられるので、その「伝統性」を評価することもできるであろう。

また、たとえば「うちかぶと（内甲）、かどたがへ（門違）」などの{2+3構造}の複合名詞が、『正節』において古代アクセントとの対応が顕著なHHHHL型と（LLLHL>）HHLLL型とに実現していることも、動詞や形容詞に古代アクセントとの規則的対応を根拠に「中世的体系」が想定され、それが「近世」のアクセントを説明するうえに有益であることも、アクセントの「伝統性」を論ずるには好個の材料となる。

漢字二字4拍の名乗のアクセントにおいて、『正節』のHLLL型と、現代京都方言のHLLL型とは、その質において異なるということも、この「伝統性」との関わりにおいて想起する必要がある。前者は、古くLLHL型など低起式の型を継承し、それらが「体系変化」によって規則的に変化したがとしてのH1型である。対して後者は、現代京都における名乗アクセントの基本型としてのH1型である。その意味で、前者に「伝統性」を認めることに支障はないものと思われるが、後者はまったく伝統的とはいえない。

また、漢語アクセントについても、その近世アクセントが字音声調から直接説明できるものであれば、それを伝統的アクセントと呼ぶことも許されよう。

13.2 「同時代性」は、複合語のアクセントにみられる「式一致」や「後部成素関与」において顕著である。とくに{2+3構造}の複合語については、古代アクセントとの対応のよい二型対立（H4型とH2型）から、江戸前期にはH2型一型に集中する傾向があった。このうち中世的なH2型と近世的なH2型との間には質の違いがあつて、前者は古くLLLHL型であつたものからの規則的変化型であると理解できるが、後者は古代からの流れに、中世的なH4型から、多数型への類推によって合流したものも含むという点において「伝統性」は希薄になっている。

また、古代における「同時代性」の顕著にあらわれたものが、その「式一致（保存）」という現象であつた。複合語アクセントの式と、その前部成素の同時代におけるアクセントの式とが一致するということは、その「同時代性」をよくあらわしているといえよう。

しかし、室町期から江戸前期には、そのような「同時代性」を複合語アクセントに認めることはできない。少なくとも前部成素が低起式の複合語について、わずかな語にしか「式一致」は確認されない。『正節』所載語は、その詞章の成立や伝承の経緯からして中世的アクセントが譜記に反映したと考える余地もあるが、『近松』所載語には、近世前期の「同時代的複合語」が数多くあるから、そこに「式一致」があまりあらわれていないということは重大な意味をもつ。

少なくとも江戸期の文献資料によるかぎりには、たとえ「同時代的複合語」であっても、前部低起式の場合の「式一致」を全体にみとめることはできない。ただしその一部に、それらしい例外はある。それらが古代からLH…型のまま中世に受け継がれたものでないかぎりには、その例外を「同時代性」のあらわれとみることは可能であろう。

「後部成素関与」についても、『正節』所載語においては、上述のように古来前部成素高起式のものH4型、古く前部成素低起式のものH2型という規則的対応があつた。そして、その例外となつたものの譜記を平曲古譜本や他流譜本を参照して検討してみたところ、平曲伝承をさかのぼると規則的対応をなすアクセント型がいくつかみとめられた。『正節』の成立過程は必ずしも明らかではないが、その途中に

おいてなんらかの事情で譜記が改変された疑いがある。そして、新たに改変された譜記（正節譜）には、「後部成素関与」で説明のつくものがあつたということである。ここでは、それらも「同時代性」のあらわれと解釈する。すなわち、複合語に「同時代性」としての「後部関与」があらわれるようになるのは、『正節』編纂期を含む江戸中期ころをさかのぼらないものと推定する。

もちろん、「伝統性」と「同時代性」という対立的構図が、すべての場合に有効であるとは思わない。ただ、そのような捉え方をすることで理解しやすくなる言語現象があるということである。

13.3 「同時代性」ということであれば、類推によるアクセント変化もその一つに数えてよいであろう。たとえば、『正節』にあらわれる 4V1 〈4〉「かなしむ（悲）」の類と 4V2 〈4〉「あははす（表）」の類、それぞれにみえる活用形アクセントを並べて示せば以下のようである。

	終止・連体形	連用形	未然特殊形	命令形
4V1 〈4〉	HHHH	HHHL	HHHH	HHHL
	#HHLL	#HHLL		
4V2 〈4〉	HHLL	HHLL	HHHL	——
		#HHHL		

たまたま 4V2 〈2〉の命令形は例がなかったが、ほかはあらわれる譜記から推定されるアクセントをすべて記した。すると # のアクセントは互いに他の同じ活用形アクセントに類推していることが分かる。その数は必ずしも多くなく、いまだ両類が合同したとはいえないが、ときに類を混同している様子がかがえる。このような近世の様相に、その「同時代性」をみとめることは難しくないであろう。この場合の類推は、相互に混同して互いに他のアクセント型に類推したものである。

4V1・2 〈4〉にみられるような類推がなぜ起きるのかといえば、H3 型と H2 型とに「型の統合」が起こりつつあつたことによると解釈できる。とくに連用形どうしはときどき混同することがあつたであろう。その一方で、動詞アクセント体系は、いわゆる「第一類型」に連用形 H（-2）型という「体系的強制」を強いた。それが強くはたらけば、「第一類型」は整然とした体系にまとまる。近畿中央式諸方言にみえる体系がそれである。

ところで、類推の典型的なものは、多数への類推である。たとえば漢字二字 4 拍の名乗のアクセントが《口説》において H2 型と H1 型とが拮抗し、《白声》において H2 型に集中する傾向をみせるのは、一見すると H2 型と H1 型との統合に逆行していて、アクセント史の流れに逆らうものようであるが、《口説》の反映するアクセントの時代から《白声》の反映するアクセントの時代にかけてのころ、H2 型が多数型となって、H1 型などからの「多数への類推」が行われた結果であると解釈する。

{2+3 構造} の複合名詞が H4 型と H2 型との二型対立から、H2 型だけの一型集中へと進むのも、「体系変化」以後は H2 型の方が所属語数という点で優勢であつたから、本来の H4 型から流れてくる語があつた。すなわち、この種の複合語であれば、原則として H2 型に発音すれば、それらしく聞こえたということがあつたのであろう。このようなときに「基本型」という言い方が許されよう。

13.4 アクセント史における「近世」と「近代（現代）」とを分かつものに、H2 型と H1 型との「型の統合」をあげたが、さらに、伝統的アクセントでは説明のつかないアクセント型に多くの語がまとまる傾向が、とくに「近代（現代）」では著しい。それは、そのように発音すれば、それらしく聞こえるという性質をもつアクセント型であつて、早く和田実の指摘した「基本アクセント型」に相当するものであろう。

たとえば、京都アクセントの「近代（現代）」では、2 拍や 3 拍の姓・地名は、高起式ならば H1（HL・HLL）型、低起式ならば L2（LF・LHL）型にまとまる傾向が著しい。「近世」までは「体系変化」にしたがってアクセント型を変化させた程度であつたものが、「近代（現代）」になると、ほかの謂れなき語（規

則的变化などでは説明できない語)までが、これら二つの型に移行している。これを「基本型化」と呼ぶならば、その「基本型化」によってアクセント史の伝統性が失われたにちがいない。

ほかに、漢字二字4拍の名乗も、「近世」までに「型の統合」や「類推」によって、その伝統性は希薄になっていた。それでも、その当時のH1型は古く低起式アクセントであったものが占めていたのであるが、「近代(現代)」のそれは「基本型」としてのそれである。漢字二字4拍の名乗であれば、それをH1型に発音しさえすれば、およそ間違いなくそれらしく聞こえるのという状況になった、ということであろう。すでにH1型がそこまで力をもつにいたれば、「伝統性」などの介在する余地はない。

漢字二字4拍の漢語アクセントも、「近代(現代)」になってH0型とH1型への集中が著しい。とくにH0型の力が大きいらしく、「近世」には、それぞれの伝統性のうえに独自の型で発音されていたものが、「近代(現代)」ではH0型になろうとしている様子がうかがえる。これもまた「伝統性」喪失の一つに数えられる。

そのように考えるならば、動詞アクセントが終止連体形でいえば高起式H0型と低起式L0型の両極にまとまったのも、形容詞アクセントが終止連体形H(-3)型にまとまったのも、ともに「基本型化」の一つに数えることができよう。

14 おわりに

アクセント史における「近世」は、「伝統性」と「同時代性」とが交錯する時代である。「伝統性」を支えたのは中世的なアクセント体系(古代アクセントと、「体系変化」の規則性とから推定されるアクセント体系)であるが、「近世」はその大枠を保った時代といえる。

もちろんH4型とH3型、H3型とH2型との「型の統合」が進んでいたのも、「伝統性」は徐々に失われ、動詞・形容詞の活用形アクセント体系にも変動はあった。しかし、アクセント史における「近世」は、内部に矛盾をかかえながらも、なお「伝統性」を保った時代であったとすることができる。

「中世」と「近世」、また「近世」と「近代(現代)」とを分かちアクセント変化は「型の統合」である。古代アクセントとの対応のよい中世的アクセント体系に、第一次の「型の統合」(H4型とH3型、H3型とH2型)がはじまって、アクセント史の「近世」の幕が開き、第二次の「型の統合」(H2型とH1型)によって「近代(現代)」へと進む。アクセント史における「近世」と「近代(現代)」との間で大きく異なるのは、第二次の「型の統合」によって惹起された3拍名詞HHL型の消滅であり、動詞アクセント体系と形容詞アクセント体系の再編である。

また{2+3構造}の複合名詞アクセントについても、H2型を基本として「式一致」や「後部関与」が表面化してくる時代が「近世」であるとすれば、H3型やL3型を基本として「後部関与」の解消した時代が「近代(現代)」であるということができよう。さらに、語種や語性別にそれぞれの基本型にまとまろうとする傾向も「近代(現代)」の特徴である。

「平曲譜本による近世京都アクセントの史的研究」の構成

本研究の目的と構成

目次

凡例

序章 アクセント史研究と平曲譜本

第1章 『平家正節』の譜記によるアクセント型の認定

第1節 アクセント型認定の方法

第2節 助詞「の」接続形のアクセント—2拍名詞を例に—

第3節 いわゆる「特殊低起式表記」について

第2章 単純名詞・転成名詞のアクセント型認定

第1節 2拍単純名詞のアクセント

第2節 3拍単純名詞のアクセント

第3節 転成名詞のアクセント

第3章 複合名詞のアクセントとその変遷

第1節 {2+2 構造}の複合名詞アクセント

第2節 {2+3 構造}の複合名詞アクセント

第3節 {3+2 構造}の複合名詞アクセント

第4章 固有名詞のアクセントとその変遷

第1節 姓・地名のアクセント

第2節 漢字二字4拍の名乗のアクセント

第5章 漢語のアクセントとその変遷

第1節 2拍・3拍の漢語アクセント

第2節 4拍の漢語アクセント

第3節 漢語アクセントの諸相

第6章 動詞のアクセントとその変遷

第1節 3拍動詞アクセント体系の変遷

第2節 4拍動詞アクセント体系の変遷

第3節 複合動詞・接合動詞のアクセント その1

第4節 複合動詞・接合動詞のアクセント その2

第5節 特殊形アクセントの問題点

第7章 形容詞のアクセントとその変遷

第1節 形容詞アクセント体系の変遷

第2節 形容詞アクセントをめぐる問題

第8章 平曲ならびに平曲伝書とアクセント史

第1節 特殊表記からみた平曲古譜本

第2節 『言語国訛』覚え書

第3節 アクセント史から見た『平曲問答書』

終章 アクセント史における「近世」

参考文献

本研究と既発表論文との関係